2009 年度 7 月集会報告

公民館が地域に根づくために何が必要か - 三多摩の 60 年から見えるもの -

2009年7月11日(土)、福生市公民館において日本公民館学会7月集会(参加者56名)が開催された。本集会は、社会教育法制定60年・公民館の法制化60年の節目にあたり、1946年に文部次官通牒で描かれた初期公民館から、社会教育機関としての法制化の意味を改めて検証し、今後の展望について考えるというものであった。三多摩から二つの報告をいただき、その後意見交換が行われた。

まず、「新しい公民館像をめざして」作成メン バーであり、小平市の教育長も経験された西村 弘さんに「1948 年・小平町公民館創設からの軌 跡と課題」と題して報告をいただいた。東京都 では公民館の設置が遅れたということだが、小 平では早期に公民館が設置された。その背景と しては小平のもつ特設の(独自施設を持つ)青 年学校の存在が大きかったという。小平では青 空公民館の時代が長く続き、1964年にやっと施 設ができた。このような初期の公民館活動を支 えたエネルギーは「何もないこと」であったが、 社会状況は変化し、現在は「不足が不足してい る」社会ともいえる。このような社会の変化や 公民館を取り巻く諸条件の変化の中で、公民館 でなければできないことは何か、公民館活動を 公的に公費でやる意味は何かということを考え ていかなくてはならない、ということであった。

次に、前福生市長で元福生市公民館長の野沢久人さんから「今こそ公民館の出番」と題して報告をいただいた。野沢さんは公民館をはじめとする社会教育の現場から市長部局での仕事を経て市長となり、行政全般を担った経験を持つ。市長の仕事と社会教育の仕事は、条件整備をするという点で共通するところがあり、「市民」

が育つのを手伝うという考え方は福生町の職員となった 1962 年当時と変わらないということであった。そして、これからの公民館に必要なものとして、市民の生活の把握、職員の育成、評価が挙げられた。市民の生活の把握というのは、社会の変化の中で市民の生活を適確に捉えるということである。職員に関しては、社会教育主事の有資格者を社会教育の現場に配置しては、社会教育主事の有資格者を社会教育の現場の研修してよっまくいかないことがあり、現場の研修してステムが不可欠ということだった。評価に関ではなく、学習者の一生の中でどうだったのかというような長いスパンの中での評価が必要であり、また、市民からの評価によって公民館は守られるということだった。

全体討議では、業者への委託(丸投げ)の問 題、東京都との関係など、活発に意見交換がな された。三多摩テーゼに関しては、「大事な提起 ではあったが、今でもそこに戻ってしまうので はなく、現代的な捉えなおしも必要なのではな いか」といった意見や「三多摩テーゼは都に認 めてもらおうとして作成し、揺り動かしたもの。 "言っても相手にされないから黙っていよう" ということではなく、働きかけはやっていかな くてはならないのでは」といった意見が出され た。本集会では三多摩の 60 年を振り返りなが ら、現代の課題を議論できたのではないかと考 える。これまで重ねられてきた公民館実践や理 論を振り返り、単にそこに回帰するだけでなく、 それを現在の社会の中で捉え返して、現代でも 通用する実践や理論を作り上げることが重要な のではないかと感じた。(永田香織)

